会　議　録

令和５年２月１４日開催

（発言者）	（発言内容）
	１　開　会（１４：５５） ２　委嘱書交付 （委員（民間団体の代表者）へ委嘱書を交付。） 　対象者：矢作雅美 ３　総務部長あいさつ
事　務　局	４　委員等の紹介 （同和対策審議会委員及び事務局職員を紹介） ５　会長選出 （出席した委員により互選で選出。植木竜太委員が会長となる。）
会　　長	６　会長　開会あいさつ及び会長職務代理者の指定 **【開会あいさつ】** 　皆様とともに同和問題解決のために取り組んで参りたいと思う。力強いご支援とご協力をお願いしたい。 　私は、平素弁護士の仕事をしている。そこでは、人権に関わる問題もあり、これらのことを迅速に解決するためには様々な法整備が必要ではないかと感じている。 　現在の同和問題の現状であるが、居住地などの生活環境は大きく改善され実態的な差別は少なくなる一方で、情報化の進展に伴いインターネット上における差別的な書き込みがされる等、心理的差別は解消されないままである。 　このような差別をなくすために、平成２８年１２月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、また、埼玉県では昨年７月に東日本で初めてになる「部落差別の解消の推進に関する条例」が制定された。この条例には、インターネット上の差別書き込みや結婚や就職時に差別に繋がる身元調査を禁止することが規定されており、より強力に部落差別の解消に取り組んでいくこととなった。 　本日は、同和対策について、委員の皆様の忌憚のないご意見をお聞かせ願い、同和問題の早期解決を図って参りたい。 **【植木会長から久保田委員を会長職務代理者へ指定】**

議　　長	７　議　　事【条例に基づいて植木会長が議長となり進行】 本日は委員１２名中、１１名の出席を頂いておりますので、 この会議は成立しております。 それでは議事に入ります。 議事の（１）「川口市同和行政基本方針の見直しについて」を 事務局から説明してください。
議　　長	質問・意見はありませんか。 （質問・意見なし）
議　　長	続いて議事（２）「川口市同和行政・同和教育に関する実施計画の見直しについて」を事務局から説明してください。
議　　長	質問・意見はありませんか。 （質問・意見なし）
議　　長	続いて議事（３）「国等の同和対策の主な動向について」を事務局から説明してください。
議　　長	質問・意見はありませんか。 （質問・意見なし）
議　　長	続いて議事（４）「川口市の同和対策啓発事業の現状について」を事務局から説明してください。
議　　長	質問・意見はありませんか。 （質問・意見なし）
議　　長	他に質問、意見がなければ、これで議事は終了となりますが、事務局から何かありますか。
事　務　局	特にございません。お示しした改正案に基づき、基本方針及び実施計画を作成いたします。
議　　長	以上を持ちまして、本日の議事を終了させていただきます。「議長の任を解かせていただきます。」 ８　人権・同和問題研修 「部落差別の解消の推進に関する法律」に係るＤＶＤを上映
事　務　局	審議会の終了を告げる。
会　　長	９　会長　閉会のあいさつ １０　閉　会（１５：５５）